

# 令和5年第12回 輪島市農業委員会 定例総会 議事録

## 1 会議の日時及び場所

(1) 日 時 令和5年12月25日(月) 午後9時30分から

(2) 場 所 輪島市役所新館2階 中会議室

## 2 招集者 輪島市農業委員会 会長 田上 正男

## 3 会議に出欠席した委員数及び氏名等

(1) 出席委員 12名

1番 島津 博道	6番 谷内 誠一	(欠 席)
2番 笹川 稔	7番 奥堂 敏春	12番 森谷 正美
(欠 席)	8番 小田原 寛	13番 田上 正男
4番 北濱 陽子	(欠 席)	14番 安 津久人
5番 池端 共栄	10番 谷内 吉夫	15番 田中 喜義

(2) 欠席委員 3名

3番 河内 よし 9番 石倉 稔 11番 山本 秀夫

## 4 会議に出席した事務局職員

事務局長 坂下 正浩 事務局員 岡本美由紀

## 5 傍聴者 0人

## 6 会議に付議した議件

- (1) 議案第40号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- (2) 議案第41号 農地法第5条の規定による農地等の転用許可申請承認について
- (3) 議案第42号 農用地利用集積計画について

## 7 報告事項

- (1) 報告第18号 農地法第3条の3の規定による届出について

8 議事

開会 9 : 30 閉会 10 : 00

議長

開会を宣言いたします。ただ今の出席委員は12名であります。  
農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、在任委員の過半数に達しておりますので、第12回輪島市農業委員会定例総会を開会いたします。  
会期についてお諮りいたします。会期を本日1日といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

各委員

(「異議なし」との声あり)

議長

ご異議なしと認めます。よって、会期を本日1日といたします。  
議事録署名委員を指名いたします。  
議席番号8番 小田原 寛委員及び議席番号14番安 津久人委員の両委員を指名いたします。  
議案の提案をいたします。【議案第40号】の農地法第3条の規定による申請について議題といたします。事務局、説明願います。

事務局

【議案第40号農地法第3条第1項の規定による許可申請について、議案書をもとに朗読】  
議案書2ページをご覧ください。農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認についてご説明します。  
1番、土地の所在地は■■■■■、登記地目は田、登記面積は311㎡、譲り受け人は■■■■■の■■■■■さん、譲り渡す人は■■■■■の■■■■■さんです。売買契約による所有権移転です。以前から譲り受け人が管理をしていました。  
2番、土地の所在地は■■■■■、登記地目は田、登記面積は198㎡、譲り受け人は■■■■■の■■■■■さん、譲り渡す人は■■■■■の■■■■■さんです。贈与契約による所有権移転です。  
3番、土地の所在地は■■■■■、登記地目は畑含む35筆、登記面積は合計で6,566.91㎡、譲り受け人は■■■■■の■■■■■さん、譲り渡す人は■■■■■の■■■■■さんです。贈与契約による所有権移転です。  
申請者はいずれも農地法第3条第2号各号には該当しないため、許

事務局	<p>可要件のすべてを満たしていると考えます。今回届出があった農地の合計は 37 筆、登記面積は田 5,547.91 m<sup>2</sup>、畑 1,528 m<sup>2</sup>、合計 7,075.91 m<sup>2</sup>です。以上です。</p>
義 長	<p>それでは、申請番号 1 番については、私より意見を述べさせていただきます。</p>
田上委員	<p>先程事務局から説明がありましたが、農地法の改正にともない（下限面積の撤廃により）4 月から取得ができる様になり、正式に登記をするということです。</p>
義 長	<p>これより質疑を許します。</p>
各 委 員	<p>（質疑なし）</p>
義 長	<p>それでは採決を取ります。 【議案第 40 号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ありませんか。</p>
各 委 員	<p>（「異議なし」との声あり）</p>
義 長	<p>ご異議なしと認めます。よって【議案第 40 号】は、原案どおり可決決定いたします。 次に【議案第 41 号】の農地法第 5 条の規定による申請について議題といたします。事務局、説明願います。</p>
事務局	<p>【議案第 41 号農地法第 5 条の規定による申請について、議案書をもとに朗読】 議案書 6 ページをご覧ください。農地法第 5 条の規定による許可申請承認についてご説明します。 1 番、土地の所在地は■■■■■■■■■■、登記地目は田、面積は 0.47 m<sup>2</sup>です。譲り受ける人は■■■■■■■■■■の■■■■■■■■■■さん、譲り渡す人は■■■■■■■■■■の■■■■■■■■■■さんです。贈与契約による所有権移転です。転用目的は位置指定道路です。3 種農地のため原則許可できると考えます。</p>

事務局	7ページをご覧ください。青色部分の登記地目が宅地の土地に譲り受け人が家を建てるために、赤色部分の道路の入口を隅切りする為の申請です。今回申請があった農地は、田 0.47 m <sup>2</sup> です。以上です。
義 長	それでは、申請番号 1 番について、議席番号 14 番 安 津久人委員よりご意見願います。
安 委員	議席番号 14 番の安です。申請番号 1 番についてお話します。申請者が家を建てるため、位置指定道路として利用するものであり、何ら影響はありませんので、よろしくお願います。
義 長	これより質疑を許します。
各 委 員	(質疑なし)
義 長	それでは採決を取ります。 【議案第 41 号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ありませんか。
各 委 員	(「異議なし」との声あり)
義 長	ご異議なしと認めます。よって【議案第 41 号】は、原案どおり可決決定いたします。 次に【議案第 42 号】の農用地利用集積計画について議題といたします。事務局、説明願います。
事務局	【議案第 42 号農用地利用集積計画について、議案書をもとに朗読】 議案書の 9 ページをご覧ください。利用権の設定をうける人は■■■■■■■■■■の■■■■■■■■■■さん、利用権を設定する人は■■■■■■■■■■の■■■■■■■■■■さん外 1 名、土地の所在地は■■■■■■■■■■、登記地目は田含む 3 筆、登記面積は合計で 8,511 m <sup>2</sup> です。賃貸借契約で、契約期間は令和 6 年 1 月 1 日から 10 年です。 10 ページをご覧ください。今回の利用権設定の設定面積は田、8,511 m <sup>2</sup> となります。以上です。

義 長	これより質疑を許します。
各 委 員	(質疑なし)
議 長	それでは採決を取ります。 【議案第 42 号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ありませんか。
各 委 員	(「異議なし」との声あり)
議 長	ご異議なしと認めます。よって【議案第 42 号】は、原案どおり可決決定いたします。 次に【報告第 18 号】の農地法第 3 条の 3 の規定による届出を受け付けましたので、事務局、説明願います。
事 務 局	【報告第 18 号農地法第 3 条の 3 の規定による届出について議案書をもとに朗読】今回届出があった農地の合計は 471 筆、面積は 田 61,230.10 m <sup>2</sup> 、畑 33,654.06 m <sup>2</sup> 、合計で 94,884.16 m <sup>2</sup> です。以上です。
義 長	これより質疑を許します。
各 委 員	(質疑なし)
義 長	それでは、【報告第 18 号】を終わります。 次に「いしかわ農業委員活動 1・1・1 運動」について、島津 博道委員より報告願います。
島津委員	(島津委員より「いしかわ農業委員活動 1・1・1 運動」の報告)
義 長	以上をもちまして本日の議事は全て議了いたしました。 これにて、第 12 回 輪島市農業委員会 定例総会を閉会いたします。 ご苦労さまでした。

令和 5 年 12 月 25 日

以上、議事の概要を記録し、相違ないことを証するためここに署名する。

記 録 岡本美由紀

輪島市農業委員会会長

田上正男

署 名 委 員 8 番

小原 寛

署 名 委 員 14 番

姜 津久人